

株式会社柴山健工務店次世代育成支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

令和5年4月1日～令和8年3月31日 行動計画

<目標1>

令和7年3月31日までに、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 8%以上にする

女性社員・・・取得率を85%以上にする

対策	令和5年	4月～	前回の育児休業取得率の確認、問題点の洗い出し
	令和6年	4月～	社内の安全教育時等で再周知、意識向上を図る

<目標2>

令和8年3月31日までに、子を持つ全社員が学校行事参加休暇制度を活用できるよう、取得促進を促す

対策	令和5年	4月～	前回の状況の確認
	令和6年	4月～	子を持つ社員の学校行事の予定を把握し、 休暇計画予定表を作成
	令和7年	4月～	取得率100%を目指す

<目標3>

令和8年3月31日までに、全社員がアニバーサリー休暇を取得できるようにする。
本人の誕生日や結婚記念日等、誰でも有給休暇を取りやすい環境を引き続き目指す。

対策	令和5年	4月～	前回の状況の確認
	令和6年	4月～	社内会議にて再周知、各社員の取得状況の管理
	令和7年	4月～	取得率100%を目指す